

## 「2012年度一般会計歳入歳出決算の認定」について反対討論

日本共産党の松岡徹です。知事提出議案第26号2012年度一般会計歳入歳出決算の認定」について反対討論を行います。

地方自治法第233条は、「普通地方公共団体の長は、決算を議会の認定に付するに当たっては、当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類その他政令で定める書類を併せて提出しなければならない」「普通地方公共団体の長は、議会の認定に付した決算の要領を住民に公表しなければならない」としています。

自治法が決算に関してこうした規定をしているのは、決算の審査が、施策の効果という点でどうだったか。住民の側からとらえてどうだったかを明らかにすべきだということです。この点で監査委員の監査が、財政収支の実態や収入支出など主として会計処理上の問題を中心に行っているのと異なる所以です。

この点で、決算特別委員会の審査方針が、「予算の執行」「財産管理」「執行体制」「法令違反等」「前年度決算特別委員会の指摘事項」を審査対象としていますが、私は、これに加えて「施策の評価、成果及び改善点」を新たに加えること、さらに言えばこの面を重視した決算審査に発展させることを提案いたします。

予算の執行による行政効果はどうだったか、施策上改善すべき点はどうか、不用不急な支出のあり方はなかったか等々の視点に立ってみると、2012年度一般会計歳入・歳出決算の認定には同意できません。

立野ダム建設につての2012年度の支出は、9千8百万円余です。立野ダム建設においては、現時点での計算でさえ、県の負担額が約300億円にもなります。県民一人当たり1万5千円ほどです。ですが、おそらくこれにとどまることはないでしょう。川辺川ダムの場合当初の350億円から3300億円に雪だるまのように膨れ上がりました。立野ダム周辺の複雑な地質などからすると、今後調査費、工事費が膨れ上がるのは必定です。2012年度は1億弱ですが、今後累増していくことになり、県財政の大きな重しになります

熊本県がその場で了承した、昨年9月11日の会議で示された「立野ダム検証報告書」のかなめの部分、「立野ダムの目的」の説明の文章と地図の部分ですが、私が、9月4日の国交省九地整要請でこの部分の問題点を指摘すると、その場では答弁不能状態になりました。

最近、つくられた国交省のパンフレットをみると、早くも、この部分は文章も図もかえられています。こんないい加減な計画に、何百億円もの県費を投入すべきではありません。

巨大ダム建設は、地域の雇用と仕事の確保には結びつかず、主としてゼネコンの儲けになるものです。白川の治水対策は、地元の建設業者などの仕事と雇用にもつながらずダム以外の対策で進めるべきです。

限られた、厳しい県財政の下で多年度にわたり莫大な支出をいやおうなく求められる立野ダム建設の道は、県政、県財政を大きく踏み誤らせるものであり、転換すべきです。

路木ダム建設には、16億2千4百万円余がつぎ込まれています。治水、利水それぞれで不要で、羊角湾などの環境悪化をもたらす路木ダムへの多額の県財政の投入は認められません。

パナソニック鏡工場閉鎖、ルネサスエレクトロニクス錦工場の「閉鎖」「譲渡」計画、大津工場の「譲渡」、益城町のルネサスマイクロシステム九州事業所の「閉鎖」、大津町のホンダソルテックの「閉鎖」発表、30億円余りを投入した工場用地のたなざらし状態等々、大手企業誘致の経済政策は、行き詰まりと破綻に直面しています。

にもかかわらず、2012年度も、企業立地促進費補助19億2千万円、工業団地整備事業7億5百万円など、多額の大手企業誘致関連支出がなされています。こうした、型にはまったように毎年繰り返される企業誘致関連支出には同意できません。

従来型の企業誘致中心の経済戦略を、地場企業、農林水産業、観光等の振興による経済戦略に転換し、資金が県内に還流し、循環するし、マネーフローが活発になるようなり、県経済を、熊本の自らの持てる力で活性化させていく方向に大きく転換すべきです。

徐々に減っているとはいえ法的にも不適切で、社会的に不公平な部落解放同盟、全日本同和会などへの補助金等が3千万円余も支出されているのは容認できません。

県民から見て、県の施策はどうか。県民目線での検証として、いくつか指摘したいと思います。

県内の仕事と雇用の拡大、個々の住宅の耐震、断熱、バリアフリー対策など、多

様な需要があり、経済効果が、公費負担の10倍15倍にもなる住宅リフォーム補助について、先延ばしにされています。

国による緊急経済対策として、2012年12月、72億5千万円が交付されています。このうち14億3千万円が繰り越しになっています。緊急経済対策費のその後の交付額を含め、そのうち現時点で32億円が未契約で事故繰り越しとなるやもしれぬ状況にあります。「住宅リフォーム補助に活かしておけば」と指摘せざるを得ません。

子ども医療費の中学生までの無料化を求める知事への要請署名は、昨日時点で68、558人に達しています。子ども医療費無料の施策は、乳幼児医療費補助として、県が2分の1を市町村に補助する制度としてスタートしたものです。現在、住民の切実な要求を受けて、市町村においては、厳しい財政のなかでも、無理をして大幅な年齢の引き上げをはかっています。ところが県の補助は3歳までにとどまっています。

「市町村がやっているから」という県に対して、「無責任」「冷たい」と多くの県民が見ています。そうした声や思いが、7万人近くの署名に込められているのです。

「県民幸福の最大化」と知事はよく言われるが、乳幼児、児童、生徒全体の健康、いのちに係る施策が、子ども医療費補助制度です。最大量の子どもの対象とした施策が全国最低で、どうして「県民幸福の最大化」と言えるのでしょうか。

小学校、中学校、いわゆる義務教育の児童、生徒全体を対象にしている施策が少人数学級です。最大の児童・生徒を対象にした教育施策です。これでも熊本は全国最低です。これで「幸福量の最大化」ということが言えるのでしょうか。

地方自治法は、その第1条2項において「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」と定めておりますが、この地方自治体としての本来の役割、任務に照らして、子ども医療費、少人数学級という「2大全国最低」の問題に象徴される現在の県政のあり方は、大きく変えていただかねばならぬと知事に強く望むものです。

以上で、「2012年度一般会計歳入歳出決算の認定」について反対討論を終わります。